

第一次佐久市総合計画
後期基本計画（案）

序論 — 後期基本計画の策定にあたって

1 総合計画の概要

(1) 計画の意義・性格

総合計画は、計画的・効率的なまちづくりを進めるために、市町村が目指す中長期的な目標と、その実現に必要な基本的施策を示す計画です。

第一次佐久市総合計画は、4市町村の合併により平成17年4月1日に誕生した新「佐久市」の最初の総合計画として、合併にあたって策定した「新市建設計画」の基本方針を踏まえて、平成19年度を初年度として策定したものであり、市の施策を展開する上での最上位計画となります。

(2) 総合計画の構成と将来都市像

第一次佐久市総合計画は、次のように構成されています。

	内容	計画期間
基本構想	将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明確にするもの	10年間 (平成19年度～平成28年度)
基本計画	基本構想の施策の大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を計画的に実現するために実施すべき具体的施策の方向を示すもの	10年間 (平成19年度～平成28年度) (前期5年経過後に見直し)
実施計画	基本計画で示された施策に基づき、具体的に実施する事業概要を示すもので、毎年度の予算編成や事業実施の指針となるもの	3年間 (毎年度見直し)

基本構想では、「ひとの絆・まちの絆で築く文化発祥の大地」を基本理念とし、そのもとで、佐久市が目指す将来都市像を

叡智と情熱が結ぶ21世紀の新たな文化発祥都市

・・・一人ひとりのための温かみと豊かさのある生活空間

※文化・・・狭義の「文化」ではなく、先人たちが築き上げてきた有形・無形の成果の総体を意味します。

と定め、そのもとで6本の柱を置き、柱ごとに施策の大綱を定めています。

(3) 後期基本計画の位置づけ

後期基本計画は、基本計画（計画期間：平成19年度～28年度）の前期5年経過に伴いそれを見直し、平成24年度～28年度の後期5年を計画期間として策定するものです。前期5年間の施策の成果の検証と情勢の変化を踏まえて、後期5年間に実施すべき施策の方向を示すものとなります。

2 佐久市の概要

本市は、平成17年4月1日に、当時の佐久市、臼田町、浅科村、望月町の1市2町1村が合併して誕生しました。

(1) 位置と自然

本市は、長野県の東部（東信地域）で、県下4つの平のひとつである佐久平に位置し、北に浅間山、南に八ヶ岳連峰をのぞみ、蓼科山・双子山（八ヶ岳中信高原国定公園）、荒船山（妙義荒船佐久高原国定公園）に囲まれ、千曲川が南北に貫流する自然環境に恵まれた高原都市です。

市の面積は423.99㎏で、市域は東西32.1km、南北23.1kmに及び、市役所位置の標高は692mであり、気温の較差が大きく降水量が少ないなど、典型的な内陸性気候を示す高燥冷涼地です。特に、年間を通して晴天率が高く、国内でも有数の日照時間が多い地域です。

(2) 歴史

佐久市内では、いたるところで縄文、弥生時代の遺跡、遺構が発掘され、歴史時代以前から、人が住みついていたことが立証されています。

佐久の農村集落が形成されたのは平安末期といわれ、大井庄、伴野庄、平賀庄などの荘園がつくられ、戦国時代は、武田（甲斐）領となりました。

江戸時代は、平賀、岩村田に代官所が設置され、天領として統制された所と、龍岡藩、岩村田藩、小諸藩の私領となっていた所とが入り混じるようになりました。この時代に五街道のひとつとして整備された中山道の各宿場町は賑わいを見せ、佐久甲州街道と合わせて交通の要衝の役割を果たすとともに、様々な文化が生まれ育ちました。

近年は、長野新幹線、上信越自動車道、中部横断自動車道などの高速交通網が整備され、大きな変貌を見せています。

(3) 人口・土地・産業

平成22年の本市の人口は100,575人、世帯数は37,052世帯で、県内第5位の人口規模を有しています。平成17年に比べて人口が0.1%、世帯数が4.8%の増加となっています。また、老年人口（65歳以上）は、25,790人で、高齢化率は25.6%となっています。※数値は確報値確定後に変更

平成22年の出生数は862人であり、長期的には減少傾向となっています。また、本市の合計特殊出生率は、平成21年で1.60となっており、全国平均、長野県平均を上回っています。

平成21年の市内の高等学校の生徒の進学者763人のうち635人が県外に進学しています。また、高校卒業就職者172人のうち114人は市外就職となっています。

土地については、地目別面積で見ると、市域面積の約40%を山林が占め、約20%が農地で、約6%が宅地です。宅地の面積は増加傾向にあります。

産業別の就業人口は、製造業、サービス業、卸・小売業の比率が高くなっています。

農業では、良質米の産地であるほか高原野菜や花き、果樹の生産も盛んに行われていますが、年々

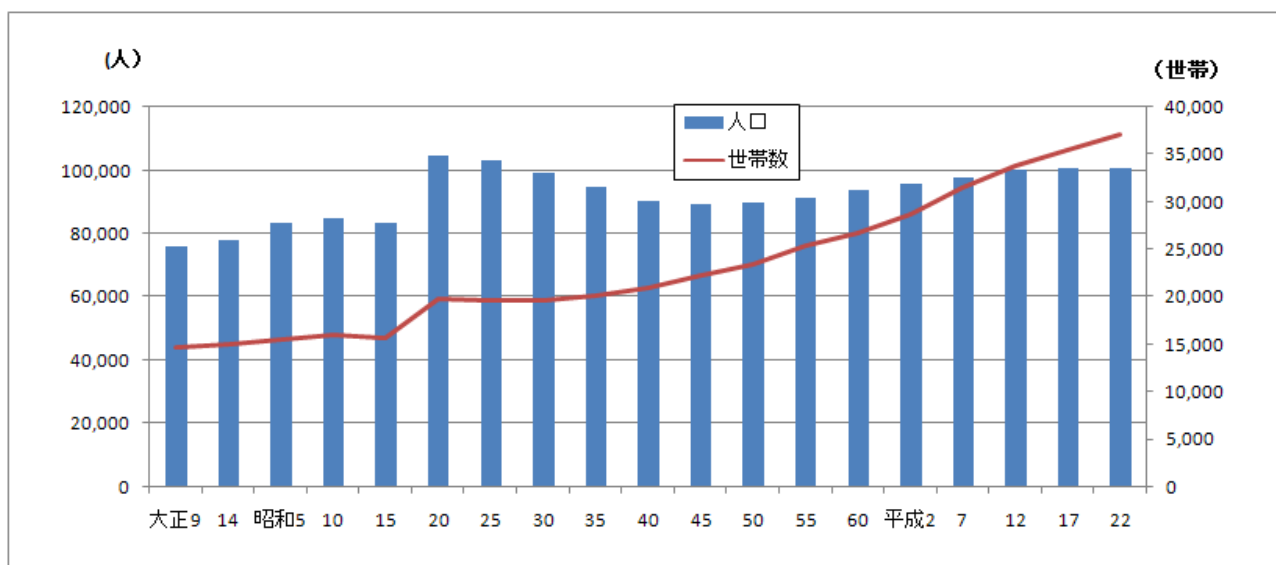
生産額は減少しており、農家数・農業就業人口数はともに減少しています。

水産業では、「佐久鯉」が地域団体商標登録され、佐久のブランドのひとつとなっています。

工業では、市内の工業団地などにおける生産用機械、輸送用機械、食料品、電子部品、電気機器などの業種の比重が高くなっていますが、製造品出荷額は減少傾向にあります。

商業面では、地域密着型の個性的商店街を目指した取り組みが進められる一方で、大型店舗立地による商業集積が進み、周辺からの小売購買力を吸引していますが、近年、店舗数・売り場面積は減少しています。

〔佐久市の人口・世帯数の推移〕



注) 合併前の数値は、合併前市町村の合算値

資料：国勢調査
(平成22年は速報値)

3 時代・地域の背景

(1) 時代背景の変化

◆本格的な人口減少・少子高齢化時代への移行

我が国の人口は明治以降長らく増加を続けてきました。特に戦後は、人口増とともに高度経済成長がもたらされ、生活の豊かさも急速に向上しました。しかし、出生率の低下などにより人口減少過程に移行し、本格的な人口減少・少子高齢社会を迎えています。

これまでは、社会・経済の仕組みが人口増による規模拡大を前提に成り立っていたものが、人口減少・超少子高齢化時代を迎え、人口減少を前提とした社会経済システムへの転換が求められています。

◆経済環境の大変動

経済社会のグローバル化が言われて久しく、世界規模での資本や技術、労働力などのボーダレス化(国境を意識しない展開)が進展してきました。その中では、新興国の台頭など、国際間の力関係も変貌し続け、各国とも世界市場を舞台とした「大競争時代」を生き抜くための戦略が展開されています。

こうした環境下では、我が国への国際的な景気変動の影響も大きく、近年ではアメリカでのサブプライムローン*問題、リーマン・ブラザーズ*破綻を契機とした金融危機・世界同時不況が日本経済も直撃し、その後、回復過程に移行しつつあったものの、海外景気や円高の影響なども懸念されており、雇用情勢なども含め引き続き厳しい状況が続いています。

◆東日本大震災による混乱

千年に一度の規模と言われる東日本大震災は、津波被害や原子力発電所事故の影響を含め、多大な犠牲と、被災地のみならず全国規模の社会・経済の混乱をもたらしました。原子力発電所事故の収束には長期間を要すると予想され、全国的な電力供給不安や食品などへの放射能汚染への不安拡大など、経済社会への影響も拡大しており、全国規模での混乱への対応や、被災地域の復興と活力ある日本の再生が求められています。

一方では、今回の災害を教訓に、各地域の防災対策や安全・安心の確保について、一層の強化を図ることが求められています。

◆環境・エネルギー・水・食料問題への行動

1997年の京都議定書*に続く2009年のコペンハーゲン合意*などにより、地球温暖化防止への行動が世界的課題とされ、温室効果ガス（二酸化炭素など）排出量の大幅削減が目標とされる中で、資源循環型社会の構築や、「低炭素都市*」づくりへの取り組みが進められています。

特に、環境関連技術を武器にした産業戦略（グリーンイノベーション*）が期待される一方、東日本大震災を契機に我が国のエネルギー政策のあり方が問われている中で、太陽光など新エネルギー（再生可能エネルギー*）への注目はさらに高まっており、原子力や化石燃料などへの依存度を減らし、エネルギー自給率を増やす政策への転換が目指されています。

また、地球温暖化や新興国の人口増加などを背景に、世界的な水不足や食料需給のひっ迫などの問題が深刻化するおそれもあり、水資源の確保や食料自給率の向上を図ることが求められています。

◆情報化社会の進展

情報通信機器の進化やインターネットの普及により、誰もが様々な情報を自由に受信・発信できるネットワーク社会が到来しています。「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながり、情報システムを利用できる社会（ユビキタス社会*）は、日々進化を続けています。

人々のコミュニケーション手段も「ソーシャルメディア*」と呼ばれる様々なサービスにより多様化し、個人生活のスタイルも多様に変容し、通信販売の利用拡大に見られるなど、情報化社会の進展は市民生活に大きな影響を及ぼしています。

行政においても、情報化社会の進展に伴い、情報ネットワークを生かした情報発信や電子政府、電子自治体などの形成など、情報化社会に対応したサービスの提供が求められています。

◆地方分権への動き

地方が自己決定・自己責任により自らの地域を運営する主体性を高める地方分権が大きな流れとなっています。基礎自治体の体制強化を図ることを目的に、「平成の大合併」と呼ばれた市町村合併が推進され、さらに、定住自立圏構想*の推進などによる地域間連携の強化や道州制*の議論が進められています。

現在、地方分権は「地域主権改革」として推進され、平成22年に示された地域主権戦略大綱*のもとで、地域主権改革推進一括法の制定、地方自治法の一部改正などにより、国から地方への権

限委譲が進んでおり、地方自治体は、今まで以上に自主性・自立性を高めた行政運営が求められています。

◆市民協働社会への歩み

住民の自治意識、行政への参画意識の高揚に伴い、従来の行政主導型から、住民と行政が連携して役割を分担しあう「協働」の重要性の認識が高まり、様々な形で協働のまちづくりの動きが広がっています。

ボランティア活動の浸透やまちづくりに関わるNPO（民間非営利組織）の増加などにより、住民が地域で自ら行動するとともに、行政の計画づくりや事業への住民参画機会の拡大も図られています。

また、少子高齢化などにより地域社会の構造も変化しており、地域の相互扶助の基盤であるコミュニティの再構築、住民同士の新しい連携による「共助」の必要性も増しています。

* サブプライムローン: 主にアメリカ合衆国において貸し付けられるローンのうち、サブプライム層(優良客(プライム層)よりも下位の層)向けとして位置付けられるローン商品をいう。

* リーマン・ブラザーズ: アメリカのニューヨークに本社を置いていた大手投資銀行及び証券会社。

* 京都議定書: 平成9年12月に京都市の国立京都国際会館で開かれた第3回気候変動枠組条約締約国会議(地球温暖化防止京都会議)で同月11日に採択された、気候変動枠組条約に関する議定書のこと。正式名称は、「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」という。

* コペンハーゲン合意: 京都議定書に続く、2013年以降の新たな地球温暖化対策の枠組みに関する政治的な合意で、平成21年12月にデンマークで行われた第15回気候変動枠組条約締約国会議の全体会で、「同合意を留意すること」が決定された。

* 低炭素都市: 二酸化炭素の排出が少ない都市のこと。地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会を構築することが、世界的な課題となっている。

* グリーンイノベーション: 世界的な課題である環境問題に対して、社会の持続的な発展のために多様な科学技術や社会的な思考の変革を基に展開する多様な取り組み。日本では、平成21年に民主党の鳩山内閣が閣議決定した「新成長戦略(基本方針)」の中で、6つの戦略分野の一つとして「グリーンイノベーションによる環境・エネルギー大戦略」を位置付けたのが最初。

* 再生可能エネルギー: 「絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギー」、「利用する以上の速度で自然に再生するエネルギー」という意味の用語であるが、実際には自然エネルギー、新エネルギーなどと似た意味で使われることが多い。

* ユキビタス社会: 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」がコンピューターネットワークを初めとしたネットワークにつながるにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会である。

* ソーシャルメディア: 使用者が情報を発信し、形成していく情報媒体のこと。個人が発信する情報が不特定多数の使用者に対して露出され、閲覧した使用者は返事を返すことができる。使用者同士のつながりを促進する様々なしかけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

* 定住自立圏構想: 人口5万人以上の「中心市」と周辺市町村が協定を結び、圏域として定住、自立、発展を目指す。中心市と周辺市町村が互いに連携しながら圏域としての利便性を高めていくことで、大都市への人口流出を防ぐのが目的とされる。

* 道州制: 行政区画として道と州を置く地方行政制度。府県制、市制、町村制などになったもの。

* 地域主権戦略大綱: 地域主権改革を総合的かつ計画的に推進するため、当面講ずべき必要な法制上の措置その他の措置を定めるほか、平成22年以後概ね2~3年を見据えた改革の諸課題に関する取組方針を明らかにするものとして、平成22年6月に閣議決定された。

(2) 地域背景の変化

◆高速交通網の拡充

長野新幹線と上信越自動車道の利用は地域経済や市民の生活の中でも定着し、広域的な交流や連携の拡大など様々な効果・影響を顕在化させています。

長野新幹線は、金沢までの延伸開業が平成26年度に予定されており、利便性の高い鉄道による

交流の範囲も、首都圏や県内に加え北陸方面にも一気に広がり、様々な効果が期待される一方で、交流圏の拡大に的確に対応し、市政発展に寄与させることが重要な課題となっています。

また、高速道路では、平成22年度に中部横断自動車道の佐久小諸ジャンクションと佐久南インターチェンジの間が開通し、地域活性化インターチェンジとして、佐久北・佐久中佐都インターチェンジも整備されました。現在、佐久南インターチェンジから八千穂インターチェンジ（仮称）間の整備が進められていますが、八千穂インターチェンジ（仮称）から長坂インターチェンジ（仮称）間は、基本計画区間となっています。高速交通網はネットワーク化されて、その整備効果が高まることから、中央自動車道に接続するよう中部横断自動車道の早期開通の実現に向けた取り組みを進めています。

◆地域医療体制の充実

浅間総合病院は、病院整備事業が平成19年度に竣工し、医療・療養環境の向上が図られました。平成23年度からは手術室の改築などを行う第二次整備事業に着手しています。

また、平成20年4月に、佐久地域初の4年制大学として佐久大学看護学部が開学し、地域の保健医療などの分野における人材の育成を担っています。

佐久歯科医師会の協力により、休日救急歯科診療所をサングリモ中込内に開設し、さらに、佐久医師会の協力により、浅間総合病院内に佐久地域休日小児科急病診療センターと平日夜間急病診療センターを開設しました。

佐久総合病院は、広域的に高度専門医療や救命救急医療を担う佐久医療センターと、地域の一次・二次医療を担う本院とに機能を分けて再構築されることとなり、平成25年度の完成予定で中込原地区に佐久医療センターの建設が進められています。

こうした動きに伴い、浅間総合病院、佐久総合病院、川西赤十字病院を始めとする病院相互の連携を図る「病病連携」や、病院と地域の診療所の連携を図る「病診連携」などによる新たな地域医療体制の整備充実に向け、佐久医師会と市が中心となって検討を進めています。

◆広域行政の推進

佐久広域連合は、平成12年度に発足し、市町村合併を経て、現在、佐久市を含む11市町村で構成され、消防施設や養護老人ホーム・特別養護老人ホームなどの運営、介護認定審査会の運営、広域的な観光振興などの施策を展開しています。

人口減少時代の到来や急激な高齢化は、行政サービスの多様化と財政の硬直化をもたらし、より広域的で効率的な行政運営が求められ、広域行政の重要性が増しています。

平成21年度から全国展開されている「定住自立圏構想」は、中心市の都市機能と周辺市町村の農林水産業・自然環境・歴史・文化などの魅力を活用して相互に役割分担、連携・協力することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するものであります。佐久地域では、佐久市が中心市として小諸市、東御市及び南北佐久郡9町村と協定を結び、医療や産業振興、交通などの分野で連携を図る「佐久地域定住自立圏」を推進しています。

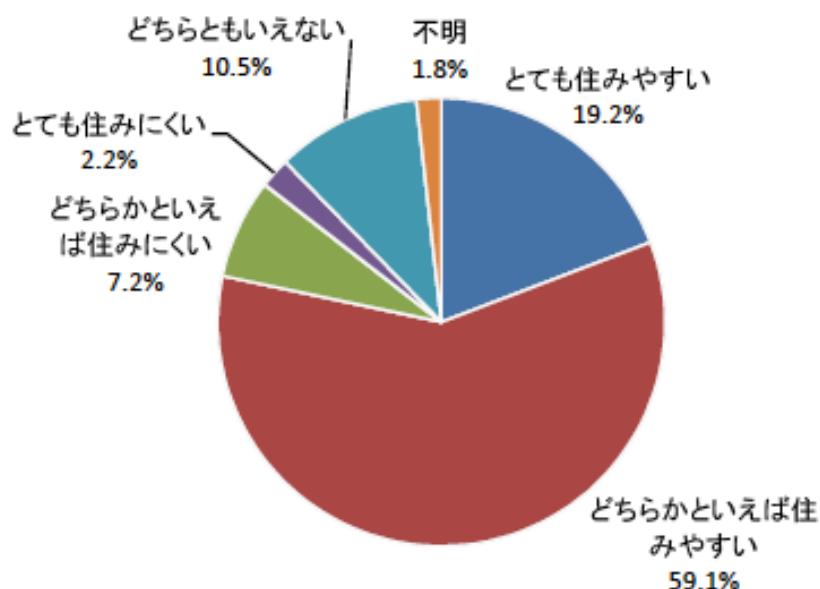
(3) 市民の意識

後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画期間の市の取り組みに対する市民の満足度や重要度の評価などを把握する市民アンケート調査を実施しました。その主な結果を以下に示します。

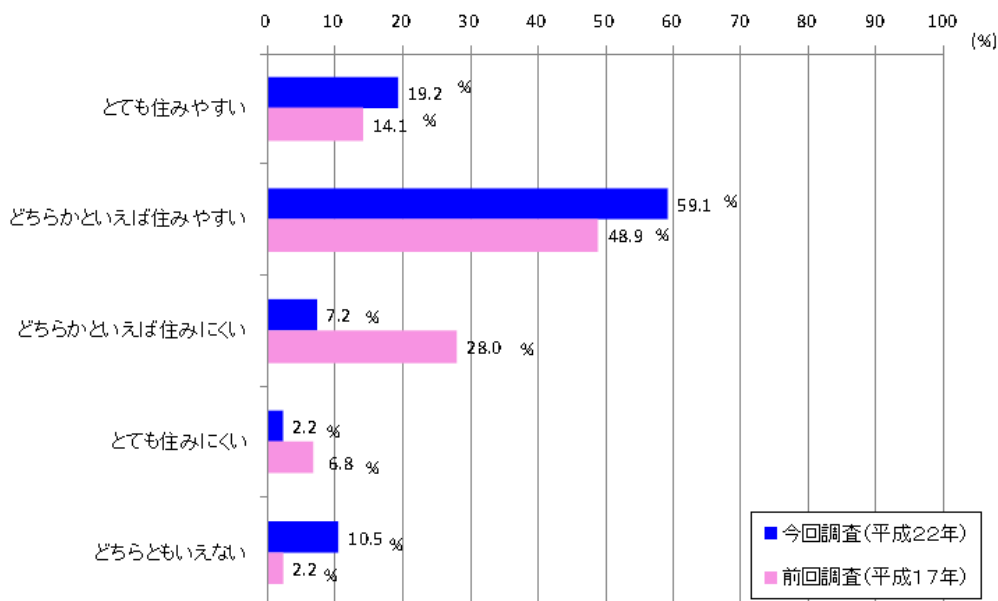
《市民アンケート調査の実施概要》	
■実施期間	平成22年11月19日～12月13日
■調査対象	市内に在住する16歳以上の男女3,000人(住民基本台帳から無作為抽出)
■調査内容	市の主要な施策に対する満足度、現状認識、今後の市政への要望など
■調査方法	無記名方式 郵送による配布・回収
■有効回答	1,754人(男性:817人、女性:930人、不明:7人)
■回収率	58.5%

◎佐久市の住みやすさ

佐久市の住みやすさに関しては、「とても住みやすい」が19%、「どちらかといえば住みやすい」が59%で、合わせて78%が住みやすいと評価しています。前回(平成17年)調査ではこの値が63%であったことと比較すると、住みやすさの評価はかなり高まっていると見られます。

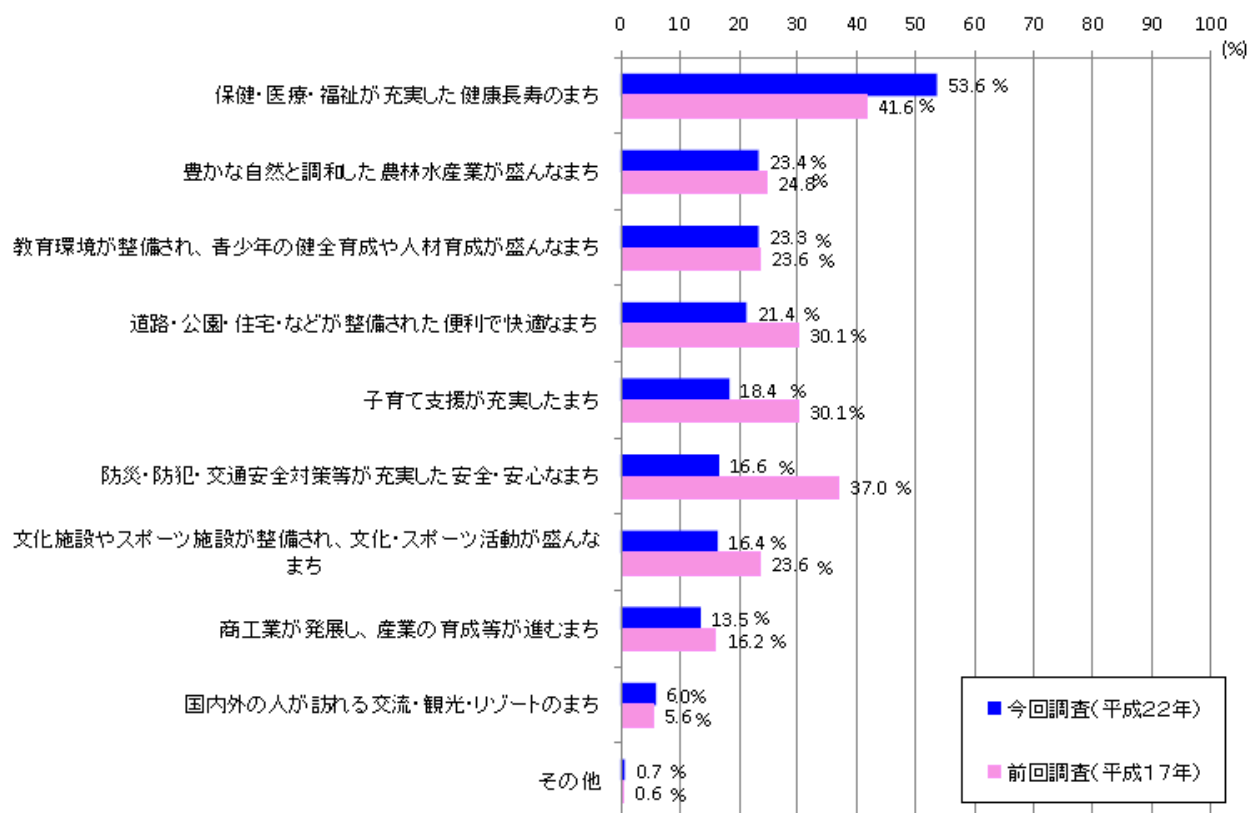


◆前回調査との比較



◎将来の佐久市像

佐久市が将来目指すべきまちの姿（2つまで回答）は、「保健・医療・福祉が充実した健康長寿のまち」が最も高く（54%）、前回（平成17年）調査から12ポイント上昇し、他の回答を引き離しています。次いで、「豊かな自然と調和した農林水産業が盛んなまち」、「教育環境が整備され、青少年の健全育成や人材育成が盛んなまち」となっています。



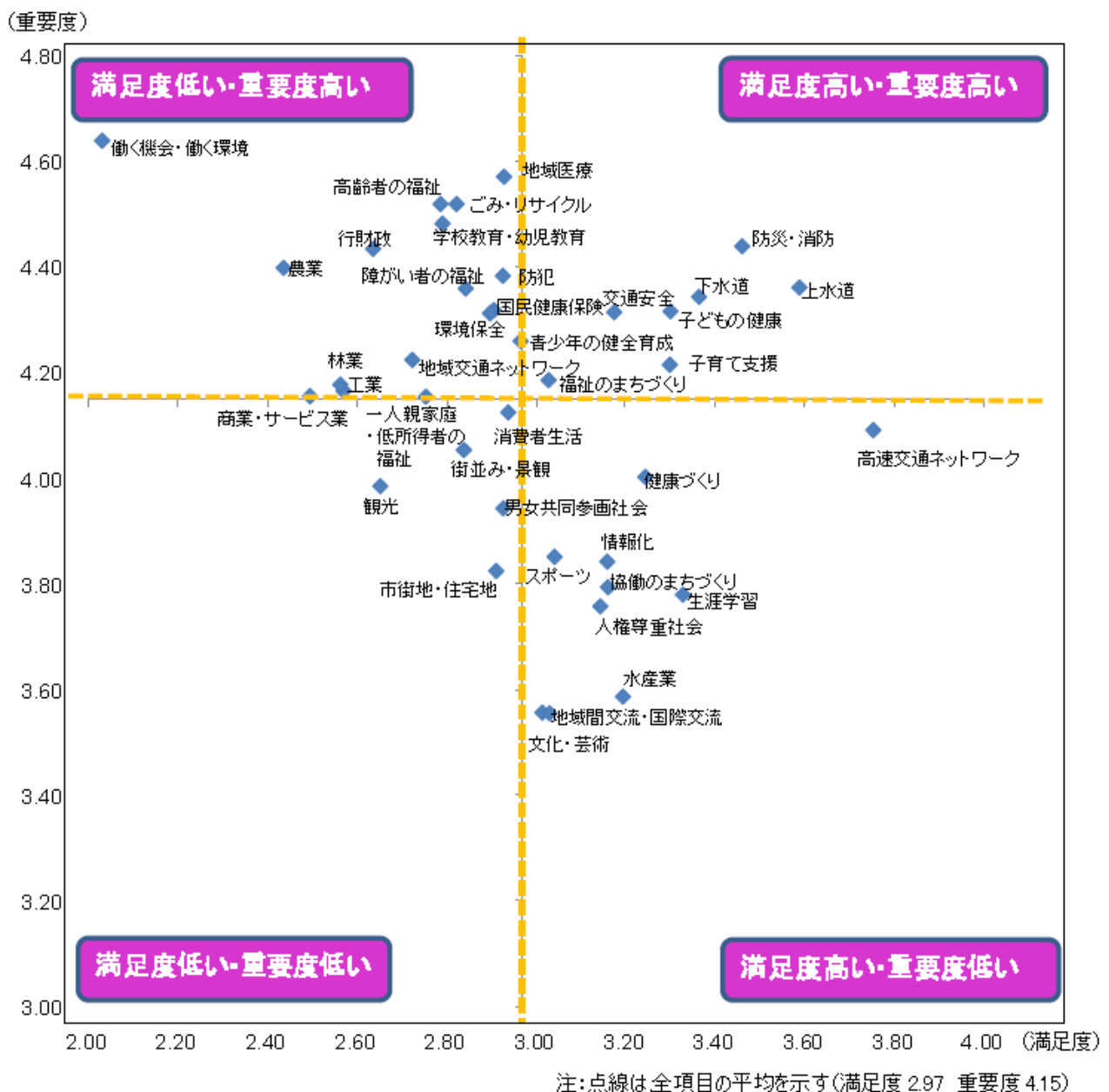
◎各施策の満足度・重要度の評価

39 項目の個別施策ごとに、満足度と重要度をたずねた結果、最も満足度が高い項目は「高速交通ネットワーク」で、「上水道」、「防災・消防」がこれに次いでいます。一方、満足度が最も低い項目は、「働く機会・働く環境」で、「農業」がこれに次いでいます。

また、最も重要度が高い項目は、「働く機会・働く環境」で、「地域医療」、「ごみ・リサイクル」、「高齢者の福祉」がこれに次いでいます。

満足度の低い「働く機会・働く環境」や「農業」は、重要度の評価が高くなっています。一方、満足度の高い「高速交通ネットワーク」、「上水道」、「防災・消防」も、重要度の評価が比較的高くなっています。

※下のグラフは、各項目の満足度、重要度それぞれについて、
 「満足」「重要」：4点、「やや満足」「やや重要」：3点、「どちらでもない」：3点、
 「やや不満」「あまり重要でない」：2点、「不満」「重要でない」：1点
 として、回答数により平均得点を算出したもの（点線は全項目の平均値）



4. 佐久市の主要課題

佐久市の現状に、時代・地域の背景などを照らして、今後のまちづくりを進めるに当たっての主要な課題を以下のように整理します。

課題① 若者や子育て世代の定住を促進し人口の増加を図ること

人口減少・少子高齢化と都市部への人口流出が全国的に見られる中で、本市の人口は増加しています。今後も、首都圏等からのアクセスが良く、豊かな自然環境をもつ本市の特性を生かして人口の増加を図り、本市の発展につなげることが必要です。とりわけ、将来にわたる生産年齢人口の確保や、活力ある地域社会を維持発展させるため、若者や子育て世代の定住を促進することが重要な課題となっています。

このため、若年層の流出を抑制し、流入を促進するため、高等教育機関などの学びの場や魅力ある産業や雇用の場の充実、生活環境の整備や活動しやすい風土づくり、さらには、Uターン、Iターンを促進する受け皿としての環境の充実などが必要とされます。

同時に、明日の佐久市を担う次世代の健全な育成のため、子どもを生ま育てやすい子育て支援環境の充実や、郷土への愛着を育てる教育の展開なども求められます。

課題② 地域の調和のとれた発展を促し適切な都市構造を築くこと

長野新幹線や上信越自動車道の開通以来、利便性の高まった市北部で人口の比重が高まり、大型店などの立地も相次ぎ、新市街地の形成も進展しました。一方、南部や西部では人口が減少し、同じ市内で都市化と過疎化が同時進行しています。

また、広域的な商業吸引力は高いものの、市北部の大型店群の集客力に依存する商圈構造であり、岩村田、中込、野沢、臼田、望月など旧来の各地区市街地中心部は空洞化が進んでおり、地域商店街の組織強化及び魅力向上などによる商業振興が課題となります。

このため、大型店などの適切な立地施策の展開と、旧来の市街地中心部の商業振興、活性化への組織的取り組みの促進により、地域の特性を生かしつつ全市的に調和のとれた発展を促すことが重要となります。

課題③ 土地需要の調整と土地利用の適正化を図ること

中部横断自動車道の一部供用が開始され、インターチェンジ周辺などにおける開発需要が高まっています。都市的な開発、土地利用転換の需要は今後も続くと考えられ、市内経済の活性化と持続的に発展するための活力創造の視点から、適切な誘導を行うことなどが重要です。

また、農家数、農業就業人口の急速な減少も見られる中で、耕作放棄地が増加しており、美しい田園風景を後世に継承していく上で大きな問題となります。

特に、付加価値の高い農業振興を目指した優良な農地の保全、無秩序な農地転用や耕作放棄地の増加の防止、水源かん養機能も持つ山林の保全・整備などに総合的に取り組んでいく必要があります。

課題④ 地域の産業の活力を高め雇用機会を拡大すること

本市は地域をけん引する主力産業が少なく、市内の農業生産や工業生産は減少傾向にあります。

このため、本市の特性を生かした医療福祉系など既存の産業機能集積を手がかりとした優位産

業の育成や、佐久ならではの産業付加価値を形成できる事業活動の促進などが必要とされます。産業活力を内発的に高めるため、その担い手となる人材育成力の強化や起業の促進・支援などが重要となり、また一方では、高速交通網の充実を生かした企業誘致も合わせて、様々な角度から雇用機会の確保・拡大を進めることが課題です。

課題⑤ 地域社会における相互扶助力を高めること

少子高齢化は着実に進んでおり、生産年齢人口に対する高齢者人口の割合は急速に高まっています。地域での高齢者比率の増大、特に高齢者世帯、高齢者単独世帯の増加は、地域内の相互扶助力に基づいたコミュニティ機能を低下させるとともに福祉や医療などの需要を増大させる懸念があります。また、広大な市域に小規模な集落が点在する状況から、そこでの集落機能の維持がしにくくなるおそれもあります。

このため、各地域内での相互扶助力を高めるコミュニティ機能を、地域特性に見合った形で強化育成するとともに、医療や介護を地域社会で支える仕組みの構築が必要となります。

また、各地区や集落で不足する機能を補い合うため、市街地と集落部などを結ぶ公共交通や通信機能を確保・強化することが課題となります。

課題⑥ 佐久の名を誇れる魅力資源や文化を育て、情報発信により交流拡大を図ること

佐久地域の拠点都市としての都市基盤整備が進み、多くの観光資源はあるものの全国的知名度・集客力の発揮に至っておらず、それらの資源に磨きをかけて佐久の魅力を総体的に高めるとともに、効果的な情報発信により交流人口の創出を図ることが必要です。

また、新たな文化発祥都市を掲げる中で、自然環境や歴史、先人の偉業などの特性を生かした独自の魅力ある文化を育成できるよう、様々な文化創造活動を促進することが課題となります。

課題⑦ 市民協働によるまちづくりの力を高めること

市民意識の高揚に伴い、市民が行政に参画する機会が増えるとともに、NPO等によるまちづくり活動が活発になっています。こうした市民の力を活用し、市民との協働により市民が積極的に参加するまちづくりを進める必要があります。

このため、協働によるまちづくり体制を確立するとともに、市民活動の活性化や活動体制の強化を促進することが重要な課題です。

課題⑧ 市民が安心して暮らし続けることができること

大規模な自然災害が一度発生すれば、市民の生活基盤が一瞬にして失われてしまうことにもなりかねません。また、原子力発電所事故による放射能汚染の問題は、市民の安心安全を確保する観点から長期的な対応が求められます。さらに、少子高齢化を背景とする交通弱者や買い物弱者の増大に対応するため、超高齢化社会を前提とした社会システムの構築を考える必要があります。

このため、大規模災害による被害を最小限とするための災害に強いまちづくりや、放射能汚染などに対する安心安全確保対策の推進、公共交通の再構築や公共施設の再編などにおける福祉的観点からのアプローチ、さらには食料や自然エネルギーの地域内自給などによる地域資源循環型社会の構築などにより、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域を構築することが重要な課題です。

後期基本計画

I 部 施策展開の視点と推進テーマ

(1) 施策展開の視点

基本構想の基本理念に基づき、将来都市像の実現を目指して部門別後期基本計画（Ⅲ部）の第1章から第6章に掲げる施策を推進するにあたり共通の視点を以下のように掲げます。

視点 a	愛着と誇りをもつことができ、住み続けたいくなるまちの魅力づくり
-----------------	--

佐久市の持つ地理的・経済的な優位性や優れた都市機能を十分に活用し、市民が愛着と誇りをもつことができるまち、人が住み続けたいくなる魅力のあるまちづくりを進め、佐久の都市ブランドを高めます。

視点 b	安全で活力ある地域づくりと調和のとれた発展
-----------------	------------------------------

高速交通網や地域の各種資源・環境などを生かし、適切な土地利用の推進と、民間活力の導入により、各地区の調和のとれた発展を促すとともに、災害などに強い安全な都市を目指します。

視点 c	長期的に持続可能な協働型社会の構築
-----------------	--------------------------

良好な環境を維持し、都市としての機能を向上させるとともに、少子高齢社会に対応したまちづくりを進めます。そのまちづくりの主役を市民が担い市民と行政が協働で知恵と力を出し合う社会を構築します。

視点 d	広域的に求心力のある都市づくり
-----------------	------------------------

佐久地域の中心機能を担う都市として、周辺地域と連携し、より広域的な交流関係を強め、多くの人を訪れ、集う、求心力ある都市を目指します。

(2) 後期基本計画の推進テーマ

これらの施策展開の視点を総合して、まちづくりを進める上での後期基本計画全体を通じた推進テーマを以下のように設定します。

後期基本計画の推進テーマ（案）

未来に続く、佐久らしさの追求と創造

～ チャレンジ！！Saku  ～

後期5か年の施策展開の共通のキーワードは、「チャレンジ」です。

中部横断自動車道や長野新幹線の延伸による高速交通ネットワークの拡充や、浅間総合病院第二次整備や佐久総合病院再構築に伴う地域医療体制の充実など、本市は今後も着実な発展を遂げようとしています。

本市が今日、このような状況にあるのは、これまで長年にわたって取り組んできたまちづくりの成果であります。今後の発展が真に市民の利益として十分に享受されるかは今後の施策展開にかかっています。

一方で、本格的な少子高齢社会の到来に備えて、持続可能な地域社会の構築が求められるとともに、東日本大震災を契機として、安心安全なまちづくりや資源循環型社会の構築に向けた取り組みの強化が強く求められています。

このような状況を踏まえ、今後の施策展開にあたっては、従来の施策を前例踏襲するのではなく、未解決の課題へのアプローチや、より効果的な施策の追求、新たな問題への先駆的な対応などに、叡智と情熱を注ぎ果敢にチャレンジしていきたいと考えます。

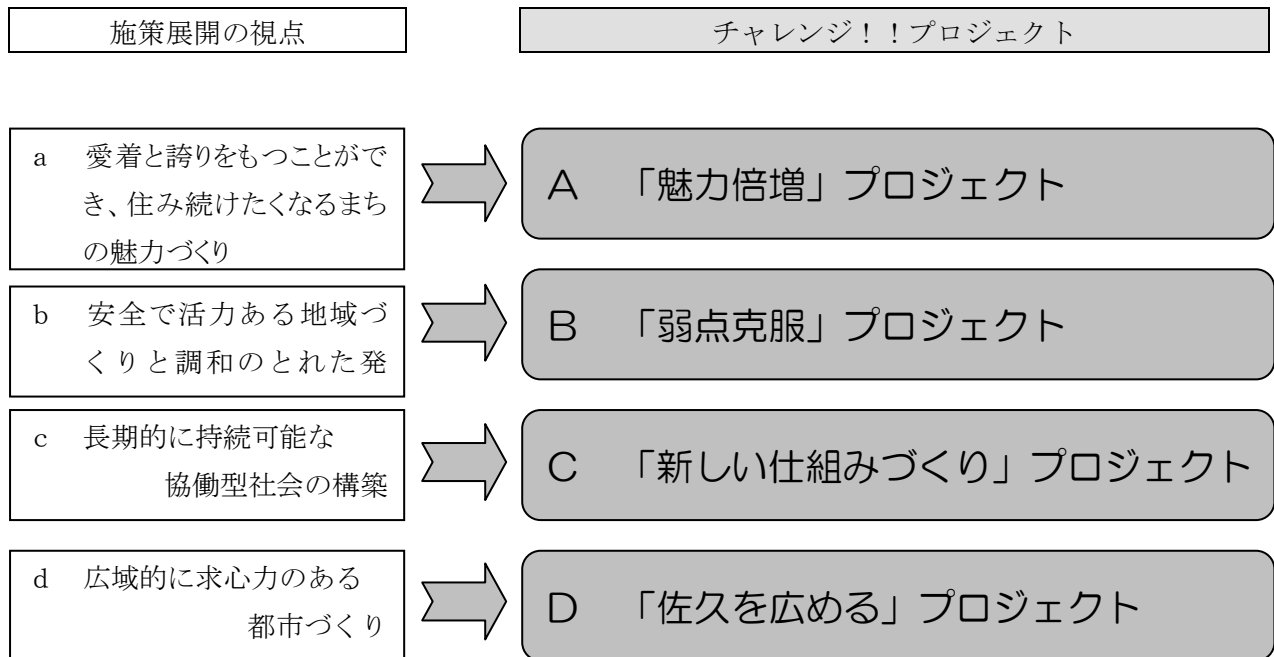
そして、施策展開にあたっては、佐久市の特性を十分に生かして「佐久らしさ」を追求するとともに、佐久市が佐久市として発展していくための新しい「佐久らしさ」を創造したいと考えています。

市民の勇気と元気を喚起するとともに、本市の飛躍的な発展の礎となるような、後期5年間の「チャレンジ」を展開します。

Ⅱ部 チャレンジ！！プロジェクト

本市の主要課題に対応する推進プロジェクトとして「チャレンジ！！プロジェクト」を掲げます。

「チャレンジ！！プロジェクト」は、第Ⅰ部に記載した4つの施策展開の視点に対応するプロジェクトを設け、各プロジェクトの趣旨に沿って優先度の高い施策を位置付け、重点的にチャレンジするものとします。



プロジェクトA

「魅力倍增」プロジェクト

～自然、食・農、保健医療などを生かした「健康的な」まちづくり～

本市が目指してきた健康長寿のまちづくりの実績や、自然の豊かさ、晴天率の高さなどの地域特性を生かし、愛着と誇りを持って人が住み続けることができ、市民や訪れる人々が体感できる魅力づくりを進め、佐久市の都市ブランド形成につなげます。

《主なチャレンジ》

- 本市の風土や条件に適した新品目導入（第3章／農業）
- 介護予防の充実による健康寿命の延伸（第4章 高齢者福祉・介護保険）
- 生涯を通じた食育の充実（第4章／健康増進）
- 自然エネルギーによる電力自給率の向上（第5章／環境保全）
- 全国で一番ごみの排出量が少ない都市（第5章／環境衛生）

プロジェクトB

「弱点克服」プロジェクト

～地域経済の活性化による雇用創出と安心安全の確保などによる

「力強い」まちづくり～

学べる環境、働ける環境の創出や、産業面や観光面における魅力の向上など、本市が補うべき部分を補強し、バランス良く活力を高めるとともに、地域の防災力などを高め、都市としての基礎体力を強化していきます。

《主なチャレンジ》

- 本市の環境を生かした高等教育機会の拡充（第1章／高校教育・高等教育）
- 魅力的な地域商店街づくりの促進（第3章／商業・サービス業）
- 医療・健康などの分野における新産業の創出・集積と企業立地の実現（第3章／工業）
- 新規学卒者の地元就職の促進（第3章／就労・雇用）
- 災害時住民支えあいマップの全地区策定（第4章／福祉のまちづくり）
- 地域の特性に応じた地域防災体制の強化（第6章／防災）

プロジェクトC

「新しい仕組みづくり」プロジェクト

～少子高齢化への対応や市民協働型社会の実現などによる

「将来を見据えた」まちづくり～

少子高齢社会への新たな取り組みのため、市民や企業が知恵や力を発揮し、行政と協働でまちづくりを進める仕組みをつくり、その効率的で効果的な運営や活動を通じて、将来に向けた都市機能の維持・活性化を進めます。

《主なチャレンジ》

- 文化施設の連携や公共図書館のネットワーク化による新しい魅力づくり（第1章／文化・芸術、生涯学習）
- 地域公共交通の再構築（第2章／地域交通ネットワーク）
- 「地域完結型医療」体制の構築（第4章／医療）
- 「生きるための支援」による自殺対策（第4章／保健活動）
- 市民活動支援の情報ネットワーク構築（第6章／協働のまちづくり）

プロジェクトD

「佐久を広める」プロジェクト

～交流人口創出や広域連携などによる「中心市たる」まちづくり～

観光やスポーツなどを通じた交流施策などを通じ、市外に向けて佐久市の魅力を発信するとともに、市民もその魅力を再認識し、交流機会の拡大を進めます。同時に周辺市町村との連携を強め、広域的に一体感あるまちづくりを進めます。

《主なチャレンジ》

- 観光・文化・スポーツ交流拠点づくり（第1章／地域間交流・国際交流）
- 一流のスポーツに触れ感動する機会の創出（第1章／スポーツ）
- 松本・佐久間地域高規格道路の建設促進（第2章／高速交通ネットワーク）
- 市民交流ひろばを活用した大型観光イベントの開催（第3章／観光）
- 定住自立圏などによる広域連携の推進（第6章／広域連携）